

『トンボの眼』企画

＜東国の古墳をめぐるシリーズ第2期 『千葉編』第2回＞

相原精次先生同行解説 『下総・上総の古墳と国分寺を探る』

ポイント

江戸川を隔てて東京都と接する市川市には国分寺が置かれるなど下総国の中心でした。江戸川に沿う丘陵地帯は国府台と呼ばれ、古墳時代から土地の豪族の蟠居するところでした。それを示すのが法皇塚古墳、明戸古墳などの国府台古墳群です。また『万葉集』真間手児奈伝説ゆかりの弘法寺境内には弘法寺古墳、真間山古墳があります。一方、上総国の中心、市原市には上総国分寺、寺跡全国最大の国分尼寺跡があります。そして銀象嵌銘文のある鉄剣を出土した稲荷台1号墳や前方後円墳発生期の墳形をもつ神門4・5号墳など東日本でも最古と見られる古墳などがあります。

●期間:3月16日(金)=日帰り

●旅行代金(お1人様): 13,500円

●同行解説:相原精次先生

●食事:昼1回付

●最少催行:10名/定員:25名

●東京駅集合/解散

●添乗員:『トンボの眼』編集長・佐々木が東京駅より同行します。

◆企画:『トンボの眼』編集室

◆旅行企画・実施:株式会社Jトラベルセンター

～日程表～

日時	スケジュール
3月16日(金)	(08:30)JR東京駅前集合 ＝市川市(国府台・法皇塚古墳、明戸古墳、弘法寺・弘法寺古墳、真間山古墳、真間堂、下総国国分寺跡)＝市原市(市原市埋蔵文化財調査センター、稲荷台1号墳、神門4・5号墳、上総国分寺跡、国分尼寺跡、南田瓦窯跡)＝湾岸道路＝(17:30頃)JR東京駅前着、解散

～見どころ～

■市川市の古墳

暴れ川として知られる渡良瀬川の出口であった江戸川＜本日程は、2011年12月26日作成したものであり現地の事情により変更せざるを得ない場合がございます。＞

(古代の太日川)を治め、千葉の国を支配した豪族の故地に、国府台古墳群がある。天平時代開基の寺境内にある弘法寺古墳(6世紀後半)、太田道罐築城と伝えられる国府台城の中にある明戸古墳(6世紀末か)、埴輪が発見された法皇塚古墳(6世紀中頃)、奈良時代には、国府、国分寺、国分尼寺が置かれ、下総国の中心となるこの地域では、悠久の古代の歴史を垣間見ることができる。

■市原の古墳

養老川右岸下流域の国分寺台では、神門古墳群など多数の古墳があり、その大部分が調査された。王賜銘鉄剣出土で話題となった稲荷台1号墳などは北部の菊間国造との中間地点にあり、独自の地域圏を形成したようだ。

■弘法寺・真間堂－真間手児奈伝説

この地に住んでいた貧しい美少女は、言い寄る男たちに戸惑い、心を痛め、ついには入り江に入水したという。

「葛飾の真間の入江に打ちなびく玉藻刈りけむ手児奈し思ほゆ」山部赤人

「足の音せず行かむ駒もが葛飾の真間の継ぎ橋止まず通はむ」万葉東歌

「勝鹿の真間の井見れば立ち平し水汲ましけむ手児奈し思ほゆ」高橋虫麻呂

■下総国分寺跡・上総国分寺・国分尼寺跡

■市原市埋蔵文化財調査センター



露出した明戸古墳の箱式石棺



銀象嵌銘文のある鉄剣を出土した稲荷台1号墳



上総国分尼寺復元中門

写真はイメージです

相原精次先生の横顔 (歴史作家・日本ペンクラブ会員・NHK文化センター講師)

昭和17年(1942)横浜生まれ。國學院大學文学部卒業。5年間の東大寺学園中学・高等学校を経て神奈川県立高等学校勤務。平成15年(2003)定年退職。執筆・研究活動に専念。主な著書「文覚上人」(青蛙房)、「神奈川の滝」(神奈川新聞社)、「みちのく伝承－清少納言と実方中將の恋」、「文覚上人の奇跡」「鎌倉史の謎」、「平城京への道」(以上、彩流社)、「関東古墳散歩」、「東北古墳探訪」(以上共著、いずれも彩流社)、「封印されたくあずま・みちのくの古代史」(洋泉社)など。

東国の古墳をめぐるシリーズ第2期『千葉編』・2012年 予定 ※パンフレットをご請求ください

2月	第1回『龍角寺古墳群と芝山はにわの里を探る』 2月21日(火)＝日帰り
3月	第3回『姉ヶ崎の古墳と大友皇子伝承を探る』 4月6日(金)＝日帰り
5月	第4回『成田丘陵の古墳群と国立歴史民俗博物館を訪ねる』 5月15日(火)＝日帰り
6月	第5回『木更津・富津の古墳を探る』 6月15日(金)＝日帰り

< 申 込 書 >

2012年3月16日(金) 東国の古墳をめぐるシリーズ第2期『下総・上総の古墳と国分寺を探る』＝日帰り

フリガナ		生年月日	西暦	年	月	日
氏名	男 ・ 女					
住所	〒 ー	トポの眼	会員	非会員		
TEL		同行者 住所・TEL				
FAX						
E-mail		その他 ご希望等				

※参加ご希望の方は、上記申込書をご記入の上、弊社までFAX(03-6402-7583)またはご郵送下さい。

ご旅行条件(要約) お申し込みの際は別途お渡しする旅行条件書をご一読下さい

- 募集型企画旅行契約の部
この旅行は、株式会社Jトラベルセンター(東京都知事登録旅行業第2-5961号)。(以下当社といいます)が実施する手配旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と手配旅行契約を締結することになります。手配旅行契約の内容・条件は、パンフレット、本旅行条件書、出発前にお渡しする最終旅行日程及び当社旅行契約約款によります。
- 旅行のお申し込み
当社所定の旅行申込書に所定の事項を記入の上、下記の申込書を添えてお申し込みいただけます。申込金は旅行代金をお支払いいただくときに、その一部として振り入れます。
区分 申込金(お一人様)
旅行代金が30万円以上 50,000円以上旅行代金まで
旅行代金が15万円未満 30,000円以上旅行代金まで
旅行代金が15万円未満 20,000円以上旅行代金まで
- 旅行契約の成立時期
旅行契約は、当社が前項の申込書を受領した時に成立するものと致します。(運賃契約の場合を除きます)
- 旅行代金に含まれるもの
(1)旅行日程に明示した航空、船舶、鉄道等利用交通機関の運賃(コースにより等級が異なります)
(2)旅行日程に含まれる送迎バス等の料金(空港・駅・埠頭と宿泊場所/旅行日に「お客様負担」と表記している場合を除きます)
(3)旅行日程に明示した観光の料金(バス料金・ガイド料金・入場料)
(4)旅行日程に明示した宿泊の料金及び税・サービス料金(2人部屋に2人ずつの宿泊を標準とします)
(5)旅行日程に明示した食事の料金・税・サービス料金
(6)手荷物の運送料金
お一人様スーツケース1個の手荷物運送料金(お一人様20kg以内が原則となっておりますが、方面によって異なります)の割引(は専員にお尋ね下さい)手荷物の運送は当該運送機関が行い、当社が運送期間に運送委託手続を代行するものです。
(7)団体行動中の心付
(8)乗車券付コースの乗車料金の同乗費用
上記諸費用はお客様のご都合により、一部利用されなくても原則として払い戻しは致しません。
- 旅行代金に含まれないもの(前項4項の他は旅行代金に含まれません。その一部を例示いたします)
(1)超過手荷物料金(規定の重量・容量・個数を越える分について)
(2)クリーニング料、電報電話料、ホテルのボーイ・メイド等に対する心付、その他追加飲食等個人的性質の諸費用及びそれに伴うサービス料
(3)渡航手続き関係費用(渡航印紙代・査証料・予防接種料・渡航手続き取扱料)
(4)お一人部屋を使用される場合の追加料金
(5)ご希望のみ参加されるオプション・ツアー(別途料金の小旅行)の料金
(6)日本国内の空港施設使用料
(7)日本国内におけるご自宅から発着空港までの交通費・宿泊費
(8)旅行日程中の空港税(日本国内運賃税を含む、但し、空港税等を含んでいる事が表記されているコースを除きます)
(9)運送機関等の際付加運賃・料金
- 旅行契約の解除・払戻し
お客様が次に定める取消料をお支払いいただく事により、いつでも旅行契約を解除する事ができます。
契約解除の日 取消料(お一人様)
旅行開始日がピーク時の旅行で、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって40日目にある日以降 旅行代金10% (最高50,000円まで)
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって30日目にある日以降3日目にある日まで 旅行代金が30万円以上……………50,000円
旅行代金が15万円以上30万円未満……………50,000円
旅行代金が10万円以上15万円未満……………40,000円
旅行代金が10万円未満……………旅行代金の30%
旅行開始日の前々日～当日 旅行代金の100%
旅行開始後の解除または無断不参加 旅行代金の100%
注)「ピーク時」とは、4月27日～5月6日、7月20日～8月31日、12月20日～1月7日を言います。
7.当社は別途定める契約内容の重要な変更が生じた場合は、旅行代金に一定の率を以ての変更保証金を支払います。詳
- 8.旅行条件・旅行代金の基準
この旅行条件は2011年4月1日を基準としています。また旅行代金は2011年4月発効のIT運賃及び2011年8月23日現在有効な普通航空運賃、運用規則に基づいて算出しています。
- 9.旅程管理
当社は、天災地災、戦乱、暴動、運送・宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、官公署の命令、当初の運行計画に於かない運送サービスの提供その他の当社の関与し得ない事由が生じた場合において、旅行の安全かつ円滑な実施を図るためやむを得ないときは、旅行者にあらかじめ通知し当該事由が関与し得ないものである理由及び当該事由との因果関係を説明して、旅行日程、旅行サービスの内容その他の契約内容を変更することがあります。ただし、緊急の場合において、やむを得ないときは、変更後に説明いたします。
- 10.個人情報取扱
旅行申込みの際に提出された、申込書に記載された個人情報について、お客様のご連絡に利用させていただきます。お客様がご申込み頂いた旅行において運送・宿泊機関等の提供するサービス手配、及びそれらのサービスを受けるための手続きに必要な範囲内で利用させていただきます。その他将来お客様より良い旅行商品やサービスを提供するために、新しい旅行商品やキャンペーン情報等のご案内、アンケートや旅行参加後のご感想提供のお願い、統計資料の作成等にお客様の個人情報を利用して頂く等があります。
● 海外危険情報・衛生情報
渡航先(国または地域)によっては外務省危険情報等の、安全・衛生関係の情報が出されている場合がございます。お申し込みの際は、旅行取扱店または外務省海外安全相談センター(TEL:03-5501-8182またはFAX:0670-02830)、外務省海外安全ホームページ(<http://www.anzen.mofa.go.jp>)、衛生情報については厚生労働省検疫部検疫情報ホームページ(<http://www.forth.go.jp>)でご確認いただけます。
● 旅行取扱店管理上はお客様が旅行を取扱う取扱店での取引に関する責任者です。この旅行契約に關し、担当者からの説明にご不明な点があれば、ご遠慮なく記載の旅行取扱店管理上にお尋ね下さい。

旅行お申込み先 : 株式会社Jトラベルセンター 企画販売部 (東京都知事登録旅行業 第2-5961号)
〒105-0013 東京都港区浜松町1-7-3 第一ビル
TEL 03-6402-7585 FAX 03-6402-7583
担当: 田中・水沢